

ヒアリング調書その3 (10月17日分)

1	自転車等駐車場使用料	1
	(参考)自転車駐車場関係資料	3
2	自転車保管手数料	5
3	老人福祉センター使用料(入浴施設)	7
	(参考)老人福祉センター関係資料	9
4	市場使用料	11
	(参考)市場使用料関係資料	13
5	体育施設使用料	15
	(参考)体育施設関係資料	25
6	優良観光土産品登録手数料	33

使用料調書

使用料名	自転車等駐車場使用料
根拠条例等	水戸市自転車等駐車場条例
担当課	地域安全課

使用料の状況				
概要及び単価等	自転車等駐車場の使用料 水戸駅北口地下自転車等駐車場, 水戸駅南口(東棟・西棟)自転車等駐車場, 赤塚駅(北口・南口・南口第2)自転車等駐車場 一時使用 1日1回 自転車150円, 原動機付自転車及び小型自動二輪車200円 定期使用 1年 自転車 一般30,000円, 学生15,000円 (詳細は次ページ) 原動機付自転車及び小型自動二輪車 一般45,000円, 学生22,500円			
改定の経緯	平成15年度 自転車50円・原動機付自転車50円⇒自転車100円・原動機付自転車等150円 平成17年度 自転車100円・原動機付自転車150円⇒自転車150円・原動機付自転車等200円			
年 度	25年度	26年度	27年度	25～27年度平均
決算額(千円)	94,982	94,894	93,278	94,385
件 数	151,339	158,525	154,961	154,942
減免の状況	生活保護受給者,各種障害者手帳保有者の使用料 全額免除		年 度	27年度
			金額(千円)	-
			件数	5,962

施設運営コスト				
①運営経費(27年度決算)				
区 分	積 算 概 要	金 額(千円)		
需用費	・水戸市負担分 3,300 消耗品費 10 光熱水費 3,290 ・指定管理者負担分 3,343 消耗品費 2,000 印刷製本費 487 光熱水費 856	6,643		
委託料	・水戸市負担分 355 市有施設定期点検業務 355 ・指定管理者負担分 5,318 清掃業務 1,210 樹木剪定業務 216 緊急通報業務 518 機器保守点検業務(5件) 3,374	5,673		
その他の経費	・水戸市負担分 1,728 火災保険料 153 自動券売機リース(3箇所) 1,239 AEDリース 135 使用料返還金 201 ・指定管理者負担分 8,896 通信運搬費 194 広告宣伝費 400 本社事務経費 8,302	10,624		
計		22,940		
②施設修繕料(25～27年度決算の平均)※災害復旧費は除く 市分と指定管理者分合算				
	25年度	26年度	27年度	金額(千円)
	860	2,560	1,383	1,601

③人件費(27年度決算ベース)

区 分	積 算 概 要	金額(千円)
職員 人件費	事務配分率25% 8,300×25%=2,075	2,075
嘱託員 報酬等		-
臨時職員 賃金等	人件費 57,142(指定管理者負担)	55,462
その他 (報償費)	本社人件費 1,680	1,680
計		59,217

受益者負担率

27年度使用料収入額		基準
①運営経費+②施設修繕料+③人件費+④公債費-⑤繰出基準額		100%
= 93,278		= 111.4%
= 22,940 + 1,601 + 59,217 + - 		
受益者 負担率 等につい ての考察	受益者負担率は100%を超えており、現在の使用料額は適正であると考える。	

他市等の状況

日立市	一時使用 1日1回 自転車100円, 原動機付自転車210円, 自動二輪車330円 定期使用 1年 自転車 一般13,440円~21,000円, 学生9,400円~14,700円 原動機付自転車 一般・学生31,520円 自動二輪車 一般・学生38,880円
ひたちなか市	一時使用 1日1回 自転車100円~300円, 原動機付自転車150円 定期使用 1年 自転車 一般7,300円~20,000円, 学生4,900円~16,000円 原動機付自転車 一般・学生24,700円
土浦市	一時使用 1日1回 自転車150円, 原動機付自転車200円 定期使用 1年 自転車 一般25,200円~31,440円, 学生18,840円~25,200円 原動機付自転車 一般44,040円, 学生35,160円
つくば市	一時使用 1日1回 自転車100円~150円, 原動機付自転車200円~300円, 自動二輪車300円~450円 定期使用 1年 自転車 一般13,560円~23,040円, 学生6,780円~11,520円 原動機付自転車 一般23,040円~30,840円, 学生11,520円~15,420円 自動二輪車 一般44,840円, 学生22,420円

(水戸市の定期利用の詳細)

期間	自転車		原動機付自転車・ 小型自動二輪車	
	一般	学生	一般	学生
1ヶ月	3,000円	1,500円	4,500円	2,250円
3ヶ月	7,500円	3,750円	11,250円	5,625円
6ヶ月	15,000円	7,500円	22,500円	11,250円
1年	30,000円	15,000円	45,000円	22,500円

各自転車等駐車場の駐車可能台数

区 分	自転車	(一時使用)	(定期使用)	原動機付 自転車	(一時使用)	(定期使用)
水戸駅北口地下自転車等駐車場	1,130台	53台	1,077台	170台	30台	140台
水戸駅南口東棟自転車等駐車場	1,608台	198台	1,410台	120台	22台	98台
水戸駅南口西棟自転車等駐車場	1,972台	0台	1,972台	8台	0台	8台
赤塚駅北口自転車等駐車場	588台	48台	540台	20台	9台	11台
赤塚駅南口自転車等駐車場	636台	20台	616台	18台	5台	13台
赤塚駅南口第2自転車等駐車場	100台	100台	0台	0台	0台	0台
合 計	6,034台	419台	5,615台	336台	66台	270台

平成27年度自転車等駐車場使用料決算内訳

項 目		自転車		
		件数	金額	
一時使用	1回 (150円)	113,499	17,024,850	
	1時間無料	14,330	-	
	減 免	5,758	-	
一時使用 計		133,587	17,024,850	
定期使用	1ヶ月	一般 (3,000円)	547	1,641,000
		学生 (1,500円)	1,492	2,238,000
		減免	2	-
	3ヵ月	一般 (7,500円)	604	4,530,000
		学生 (3,750円)	1,294	4,852,500
		減免	2	-
	6ヵ月	一般 (15,000円)	166	2,490,000
		学生 (7,500円)	820	6,150,000
		減免	5	-
	1年	一般 (30,000円)	37	1,110,000
		学生 (15,000円)	3,198	47,970,000
		減免	27	-
	(参考)1月あたり件数			
一般	349	1,354	9,771,000	
学生	3,941	6,804	61,210,500	
減免	11	36	-	
定期使用 計		8,194	70,981,500	
合計		141,781	88,006,350	

項 目		原動機付自転車		
		件数	金額	
一時使用	1回 (200円)	11,798	2,359,600	
	1時間無料	873	-	
	減 免	166	-	
一時使用 計		12,837	2,359,600	
定期使用	1ヶ月	一般 (4,500円)	59	265,500
		学生 (2,250円)	63	141,750
		減免	1	-
	3ヵ月	一般 (11,250円)	121	1,361,250
		学生 (5,625円)	40	225,000
		減免	1	-
	6ヵ月	一般 (22,500円)	23	517,500
		学生 (11,250円)	17	191,250
		減免	-	-
	1年	一般 (45,000円)	7	315,000
		学生 (22,500円)	10	225,000
		減免	-	-
	(参考)1月あたり件数			
一般	54	210	2,459,250	
学生	33	130	783,000	
減免	-	2	-	
定期使用 計		342	3,242,250	
合計		13,179	5,601,850	

自転車+原動機付自転車 計	154,960	93,608,200
---------------	---------	------------

※ 利用中止による還付があるため決算額との相違がある。

手数料調書

手数料名	自転車保管手数料
根拠条例等	水戸市自転車等の放置防止に関する条例
担当課	地域安全課

手数料の状況				
概要及び単価等	撤去した放置自転車等の保管手数料 自転車 1台 2,000円, 原動機付自転車 1台 3,000円			
改定の経緯	自転車 平成13年度 500円→1,000円(100%増) 平成17年度 1,000円→2,000円(100%増) 原動機付自転車 平成26年7月 2,000円→3,000円(50%増)			
年 度	25年度	26年度	27年度	25～27年度平均
決算額(千円)	1,546	1,246	712	1,168
件 数	773	623	356	584
減免の状況	撤去自転車の所有者が高校生未満であるか、盗難車であり、盗難届を警察署に出していれば手数料免除		年 度	27年度
			金額(千円)	156
			件数	78

事務処理コスト		
①事務経費(27年度決算)		
区 分	積 算 概 要	金 額(円)
消耗品費	荷札等 344,487円/356件=968	968
印刷製本費	自転車放置禁止注意札等 48,232円/356件=135	135
その他の経費	放置自転車撤去作業業務委託 8,840,880円 電気料 34,950円 水道料 34,173円 電話料金 38,260円 通知はがき 35,018円 火災保険料 78円 計 8,983,359円/356件=25,234	25,234
計		26,337

②人件費(27年度決算ベース)

区分	積算概要		金額(円)
職員人件費	行政職 73円/分 技能労務職 70円/分		-
嘱託員報酬等	21円/分 月額 155千円		-
臨時職員賃金等	17円/分 時給820円		-
計			-

受益者負担率(1件当たり)

27年度手数料単価	基準
①事務経費+②人件費	100%
= 2,000	
= 26,337 + -	= 7.6%

受益者負担率 受益者負担率は低いものの、経費のほとんどは自転車撤去作業にかかる費用であり、これ以上の経費削減は難しい状況である。また、放置自転車対策等により放置自転車が減少していることから手数料の件数が減っていることも受益者負担率の低下の原因となっている。他の市の手数料の金額と比較しても、現在の手数料額が適正であると考えている。

他市等の状況

日立市	自転車 1,000円 , 原動機付自転車 2,000円
ひたちなか市	自転車 1,050円 , 原動機付自転車 1,570円
土浦市	自転車 1,030円 , 原動機付自転車 1,540円
つくば市	自転車 1,000円 , 原動機付自転車 1,500円

使用料調書

使用料名	老人福祉センター使用料(入浴施設)
根拠条例等	水戸市老人福祉センター条例
担当課	高齢福祉課

使用料の状況				
概要及び単価等	老人福祉センター7施設の入浴施設使用料 1人あたり1回100円 回数券は500円(7回券)			
改定の経緯	平成26年7月1日から有料化(単価は上記のとおり)			
年 度	25年度	26年度	27年度	26~27年度平均
決算額(千円)	-	4,413	4,789	4,601
件 数	-	55,311	64,775	60,043
減免の状況				年 度
				金額(千円)
				27年度
			-	-
			-	-

施設運営コスト(指定管理委託)				
①運営経費(27年度決算)				
区 分	積 算 概 要	金額(千円)		
需用費	電気料 2,212	26,069		
	水道料 8,055			
	ガス 9,897			
	燃料費 5,439			
	消耗品(検査薬, レジロール紙) 210			
	印刷製本(回数券印刷) 211			
	物品等修繕 45			
委託料	浄化槽管理 423	1,484		
	配管系統薬品洗浄 573			
	受水槽管理 134			
	ボイラー保守点検 354			
その他の経費				
計		27,553		
②施設修繕料(25~27年度決算の平均)※災害復旧費は除く				
	25年度	26年度	27年度	金額(千円)
	1,163	3,473	1,977	2,204

③人件費(27年度決算ベース)

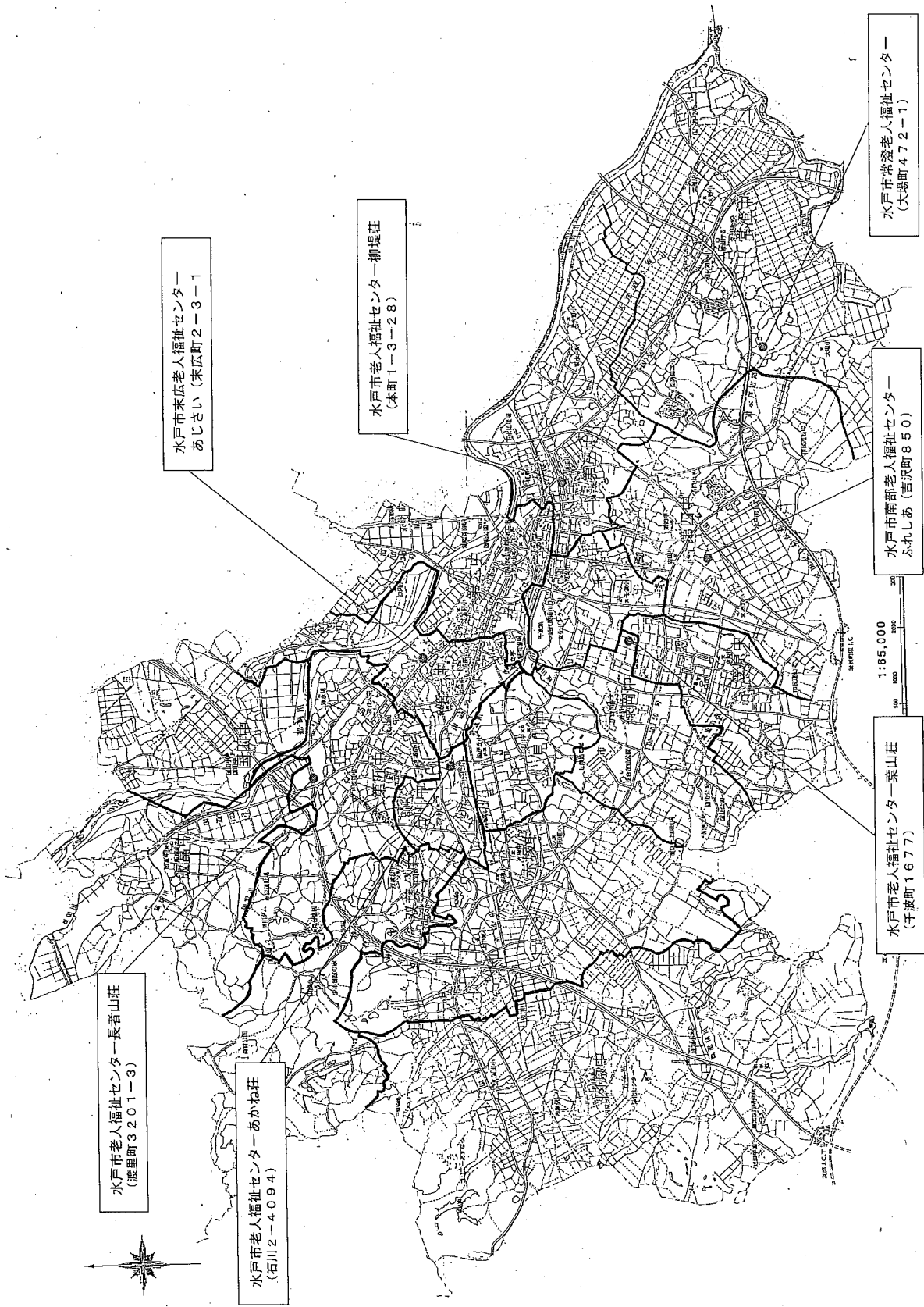
区 分	積 算 概 要	金額(千円)
職員 人件費	7施設 10人分 ※事務配分率10%とする	7,997
嘱託員 報酬等	7施設 19人分 ※事務配分率10%とする	4,078
臨時職員 賃金等	7施設 4人分 ※事務配分率10%とする	492
その他 (報償費)		-
計		12,567

受益者負担率	
27年度使用料収入額	基準
①運営経費+②施設修繕料+③人件費+④公債費-⑤繰出基準額	50%
= 4,789	
= 27,553 + 2,204 + 12,567 + [] - []	= 11.3%
<p>受益者負担率等についての考察</p> <p>前回の使用料等審議会の答申を踏まえ、平成26年7月1日から入浴施設使用料を有料化し、1回100円としたところである。 老人福祉法において無料又は低額な料金で使用できる施設と規定されていることから、今後についても、同様の制度・料金を継続したい。</p> <p>(参考) H27決算(入浴施設関係) 支出 42,324千円, 歳入 4,789千円 H27入浴施設延べ利用者数 64,775人(センター利用者数の約60%)</p>	

他市等の状況	
日立市	4か所の老人福祉センターを設置(うち3か所は直営, 1か所指定管理者制度導入) 施設使用料は基本的には無料, はまぎく荘のみ市内100円, 市外200円
ひたちなか市	6か所の老人福祉センターを設置(社協が指定管理者) 施設使用料は市内100円, 市外400円
土浦市	3か所の老人福祉センターを設置(うち2か所は社協, 1か所は民間が指定管理者) 施設使用料は60歳以上又は小学生以下が無料, それ以外は市内300円, 市外500円
つくば市	3か所の老人福祉センターを設置(全て直営) 施設使用料は60歳以上又は小学生以下が無料, それ以外は市内210円, 市外510円

※上記は、すべて施設使用料。水戸市の入浴施設を除く施設使用料は、市内居住の60歳以上が無料, 60歳未満及び市外居住者は300円。

老人福祉センター設置場所一覧



水戸市老人福祉センター-長者山荘
(渡里町3201-3)

水戸市老人福祉センター-あかね荘
(石川2-4094)

水戸市東広老人福祉センター-あじさい
(末広町2-3-1)

水戸市老人福祉センター-柳堤荘
(本町1-3-28)

水戸市老人福祉センター-葉山荘
(千波町1677)

水戸市南部老人福祉センター-ふれしあ
(吉沢町850)

水戸市常陸老人福祉センター
(大崎町472-1)

老人福祉センター利用者数及び入浴者数の推移

(1) 老人福祉センター利用者数の推移

(単位 人)

施設名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
老人福祉センター柳堤荘	28,215	28,463	29,940	21,200	18,337
老人福祉センターあかね荘	25,051	25,403	27,180	19,992	15,550
老人福祉センター葉山荘	13,507	19,667	28,159	24,606	15,121
老人福祉センター長者山荘	22,827	14,599	20,429	20,015	12,348
常澄老人福祉センター	11,033	11,284	13,016	11,859	10,208
南部老人福祉センターふれしあ	38,488	33,845	36,268	27,367	16,607
末広老人福祉センターあじさい	9,034	26,544	26,818	20,068	18,058
(老人福祉センター八幡荘)	8,352	-	-	-	-
計	156,507	159,805	181,810	145,107	106,229

※老人福祉センター八幡荘は、平成23年度に現在地へ移転改築し、末広老人福祉センターあじさいとなった。

(2) 入浴者数の推移

(単位 人)

施設名	平成26年度 (7/1有料化後)	平成27年度
老人福祉センター柳堤荘	5,941	6,494
老人福祉センターあかね荘	8,964	9,903
老人福祉センター葉山荘	6,193	7,816
老人福祉センター長者山荘	5,441	6,515
常澄老人福祉センター	4,042	4,477
南部老人福祉センターふれしあ	12,795	14,796
末広老人福祉センターあじさい	11,935	14,774
計	55,311	64,775

使用料調書

使用料名	市場使用料
根拠条例等	水戸市公設地方卸売市場条例
担当課	公設地方卸売市場

使用料の状況				
概要及び単価等	市場使用料(売上金額の1,000分の3.5に相当する金額) 保冷库等使用料(月額194,400円～18,360円) 売場等使用料(1㎡につき月額1,188円～94.5円) 詳細については別紙内訳書のとおり			
改定の経緯	1,000分の3.5については開設から変更なし 施設・設備については、整備時に設定を行い、消費税相当額を改定した			
年 度	25年度	26年度	27年度	25～27年度平均
決算額(千円)	425,389	443,481	457,427	442,099
件 数	1,416	1,449	1,421	1,429
減免の状況	水戸保健所が使用している食品検査室などについて免除		年 度	27年度
			金額(千円)	1,326
			件数	4

施設運営コスト				
①運営経費(27年度決算)				
区 分	積 算 概 要		金額(千円)	
需用費	消耗品費 953 燃料費 89 食糧費 33 印刷製本費 4 光熱水費 10,384(164,314-153,930) その他の修繕料 18,103		29,566	
委託料	電気機械設備保守管理 20,304 污水处理施設維持管理 2,827 食品衛生検査 1,890 消防設備保守点検 1,080 余剰污泥処分 1,048 空気調和設備保守点検 1,998 除草及び樹木剪定 1,782 自家用電気工作物及び非常用発電機保守点検 1,404 青果保冷库保守点検 562 水産側溝内泥土浚渫 1,696 自動集中検針・データロガ装置点検 578 その他 4,480		39,649	
その他の経費	清掃負担金 26,854 警備負担金 6,434 協力会負担金 2,085 その他の負担金 2,906		38,279	
計			107,494	
②施設修繕料(25～27年度決算の平均)※災害復旧費は除く				
	25年度	26年度	27年度	金額(千円)
	111,423	167,646	87,262	122,110

③人件費(27年度決算ベース)

区 分	積 算 概 要	金額(千円)
職員 人件費	事務職員 7名 給料 27,282 職員手当等 19,646 共済費 9,063 市場については実支出額とした	55,991
嘱託員 報酬等	嘱託員 4名 報酬 6,644 共済費 650	7,294
臨時職員 賃金等		
その他 (報償費)		
計		63,285

受益者負担率

27年度使用料収入額		基準
①運営経費+②施設修繕料+③人件費+④公債費-⑤繰出基準額		100%
=	457,427	= 124.2 %
= 107,494 + 122,110 + 63,285 + 75,529 -		
受益者 負担率 等につい ての考察	受益者負担率が100%を超えている状況であるが、施設の老朽化対策のため、今後施設の修繕を重点的に行っていくので、当面使用料引き下げの考えはない。	

他市等の状況

	売上高割市場 使用料の率	卸売場使用料 月額(円/㎡)	買荷保管積込所使 用料月額(円/㎡)	仲卸売場使用料 月額(円/㎡)	事業者事務所使 用料月額(円/㎡)
日立市	3/1,000	97	129	540	756
ひたちなか市	公設市場 無				
土浦市	指定管理者が独自料金を設定				
つくば市	公設市場 無				
公設鹿島 (一部事務 組合)	4/1,000	324	324	1,080	972
足利市	3/1,000	青果 270 水産 270 花き 637	0	1,285	青果 820 水産 820 花き 1,522
柏市	2.5/1,000	194	194	1,512	青果 1,166 水産 713 花き 713

水戸市公設地方卸売市場 平成27年度使用料決算内訳

卸売業者市場使用料	卸売金額の1,000分の3.5	286,552,967
水産	49,194,730,126 円 × 3.5 / 1,000	≒ 172,181,541
青果	30,942,550,027 円 × 3.5 / 1,000	≒ 108,298,913
花き	1,735,005,170 円 × 3.5 / 1,000	≒ 6,072,513
仲卸業者市場使用料	販売金額の1,000分の3.5 (市場卸売業者以外の者から買い入れた物品のみ)	192,169
仲卸業者	54,912,237 円 × 3.5 / 1,000	≒ 192,169
保冷库	1棟 189,000円/月	6,804,000
茨城県大同青果㈱	189,000 円 × 1 棟	12ヶ月 = 2,268,000
水戸中央青果㈱	189,000 円 × 2 棟	12ヶ月 = 4,536,000
青果部配送センター	1棟 117,600円/月	2,822,400
茨城県大同青果㈱	117,600 円 × 1 棟	12ヶ月 = 1,411,200
水戸中央青果㈱	117,600 円 × 1 棟	12ヶ月 = 1,411,200
水産卸売業者低温売場	1基 124,200 円/月	124,200
茨城水産㈱	1基(49㎡) × 124,200 円 × 1ヶ月 =	124,200
活魚水槽	1槽 18,360円/月	881,280
常洋水産㈱	18,360 円 × 2 槽 × 12ヶ月 =	440,640
茨城水産㈱	18,360 円 × 2 槽 × 12ヶ月 =	440,640
会議室・調理実習室	1時間につき 860~270円	396,710
卸売業者売場	90円/㎡/月 × 消費税率	14,440,080
茨城県大同青果㈱	3,294 ㎡ × 90 円 × 1.05 = 311,280 円 × 12ヶ月 =	3,735,360
水戸中央青果㈱	3,294 ㎡ × 90 円 × 1.05 = 311,280 円 × 12ヶ月 =	3,735,360
常洋水産㈱	2,425 ㎡ × 90 円 × 1.08 = 235,710 円 × 12ヶ月 =	2,828,520
茨城水産㈱	2,189 ㎡ × 90 円 × 1.08 = 212,770 円 × 12ヶ月 =	2,553,240
㈱茨城県水戸中央花き市場	1,400 ㎡ × 90 円 × 1.05 = 132,300 円 × 12ヶ月 =	1,587,600
仲卸業者売場	1,100円/㎡/月 × 消費税率	43,131,480
仲卸25社	3,072 ㎡ × 1,100 円 × 1.05 = 3,548,090 円 × 12ヶ月 =	42,577,080
水戸青果仲卸(協)	40 ㎡ × 1,100 円 × 1.05 = 46,200 円 × 12ヶ月 =	554,400
関連商品売場	1,100円/㎡/月 × 消費税率	24,875,880
関連店舗16社	1,745 ㎡ × 1,100 円 × 1.08 = 2,072,990 円 × 12ヶ月 =	24,875,880
サービス店舗	900円/㎡/月 × 消費税率	2,709,120
(有)海野商事	101 ㎡ × 900 円 × 1.08 = 98,170 円 × 12ヶ月 =	1,178,040
常陽銀行	238 ㎡ × 900 円 × 1.08 = 231,330 円	
	(231,330円 - 減免額103,740円) = 127,590 円 × 12ヶ月 =	1,531,080

買荷保管所	90円/m ² /月×消費税率	12,445,920
茨城県大同青果(株)	2,604 m ² × 90 円 × 1.05 = 246,070 円 × 12 ヶ月 =	2,952,840
水戸中央青果(株)	2,726 m ² × 90 円 × 1.05 = 257,600 円 × 12 ヶ月 =	3,091,200
常洋水産(株)	2,594 m ² × 90 円 × 1.08 = 252,130 円 × 12 ヶ月 =	3,025,560
茨城水産(株)	2,571 m ² × 90 円 × 1.08 = 249,900 円 × 12 ヶ月 =	2,998,800
(株)茨城県水戸中央花き市場	333 m ² × 90 円 × 1.05 = 31,460 円 × 12 ヶ月 =	377,520
事務所	300円/m ² /月×消費税率	21,390,720
倉庫	120円/m ² /月×消費税率	4,943,700
茨城県大同青果(株)	186 m ² × 120 円 × 1.05 = 23,430 円 × 12 ヶ月 =	281,160
茨城水産(株)	69 m ² × 120 円 × 1.08 = 8,940 円 × 2 ヶ月 =	17,880
茨城水産(株)	104 m ² × 120 円 × 1.08 = 13,470 円 × 10 ヶ月 =	134,700
(株)茨城県水戸中央花き市場	113 m ² × 120 円 × 1.05 = 14,230 円 × 12 ヶ月 =	170,760
仲卸28社	552 m ² × 120 円 × 1.05 = 69,540 円 × 12 ヶ月 =	834,480
(株)浜喜	100 m ² × 120 円 × 1.08 = 12,960 円 × 12 ヶ月 =	155,520
花き仲卸	105 m ² × 120 円 × 1.08 = 13,600 円 × 12 ヶ月 =	163,200
(株)斎田川魚店	172 m ² × 120 円 × 1.08 = 22,280 円 × 12 ヶ月 =	267,360
関連店舗17社	1,824 m ² × 120 円 × 1.08 = 236,290 円 × 12 ヶ月 =	2,835,480
水戸水産仲卸(協)	20 m ² × 120 円 × 1.05 = 2,520 円 × 12 ヶ月 =	30,240
関連店舗組合	35 m ² × 120 円 × 1.05 = 4,410 円 × 12 ヶ月 =	52,920
青果卸売業者保冷売場	950円/m ² /月×消費税率	8,139,600
茨城県大同青果(株)	340 m ² × 950 円 × 1.05 = 339,150 円 × 12 ヶ月 =	4,069,800
水戸中央青果(株)	340 m ² × 950 円 × 1.05 = 339,150 円 × 12 ヶ月 =	4,069,800
砕氷所	730円/m ² /月×消費税率	496,680
水戸水産仲卸(協)	54 m ² × 730 円 × 1.05 = 41,390 円 × 12 ヶ月 =	496,680
水産低温買荷保管積込所	500円/m ² /月×消費税率	17,146,080
水戸中央水産(協)	2,646 m ² × 500 円 × 1.08 = 1,428,840 円 × 12 ヶ月 =	17,146,080
青果買荷保管積込所	210円/m ² /月×消費税率	2,778,240
青果部	1,050 m ² × 210 円 × 1.05 = 231,520 円 × 12 ヶ月 =	2,778,240
花き仲卸業者売場	600円/m ² /月×消費税率	1,399,680
花き仲卸	180 m ² × 600 円 × 1.08 = 116,640 円 × 12 ヶ月 =	1,399,680
花き第2買荷保管積込所	350円/m ² /月×消費税率	736,440
(株)茨城県水戸中央花き市場	167 m ² × 350 円 × 1.05 = 61,370 円 × 12 ヶ月 =	736,440
花き第2倉庫	410円/m ² /月×消費税率	862,680
(株)茨城県水戸中央花き市場	167 m ² × 410 円 × 1.05 = 71,890 円 × 12 ヶ月 =	862,680
土地	20円/m ² /月	2,732,940
その他	行政財産目的外使用	1,423,651
合計		457,426,617

使用料調書

使用料名	体育施設使用料(総括)
根拠条例等	都市公園条例他
担当課	体育施設整備課

使用料の状況				
概要及び単価等	別紙のとおり			
改定の経緯	平成10年度 20%増 平成17年度 20%増 平成22年度 20%増 平成26年度 料金体系の見直し(時間単位料金制の導入や部分利用料金の設定)			
年 度	25年度	26年度	27年度	25～27年度平均
決算額(千円)	73,076	83,412	94,024	83,504
件 数	大会1,085件, 他個人利用	大会776件, 他個人利用	大会772件, 他個人利用	-
減免の状況	利用料の減免取扱基準内規に基づき減免		年 度	27年度
			金額(千円)	16,524
			件数	200

施設運営コスト(指定管理委託)				
①運営経費(27年度決算)				
区 分	積 算 概 要	金額(千円)		
需用費	消耗品費(4,644) 印刷製本費(227) 燃料費(10,752) 電気料(83,082) 水道料(12,415)	111,120		
委託料	体育施設維持管理業務委託等 106件	162,205		
その他の経費	通信運搬費(2,824) 賃借料(337) 原材料費(2,158) 手数料(1,389) 保険料(340) 租税公課(41,848) 負担金(0) 減価償却費(1,141)	50,037		
計		323,362		
②施設修繕料(25～27年度決算の平均)※災害復旧費は除く				
	25年度	26年度	27年度	金額(千円)
	16,432	13,157	8,256	12,615

③人件費(27年度決算ベース)		
区分	積算概要	金額(千円)
職員人件費	団体職員27名分	227,763
嘱託員報酬等	嘱託員4名分	9,281
臨時職員賃金等	パート職員賃金	21,766
その他(報償費)		-
計		258,810

受益者負担率	
27年度使用料収入額	基準
①運営経費+②施設修繕料+③人件費+④公債費-⑤繰出基準額	50%
94,024	
=	= 15.8 %
323,362 + 12,615 + 258,810 + [] - []	
受益者負担率等についての考察	<p>スポーツ施設は市民の健康づくりの場として、ストレスの発散、コミュニケーション、身体のリハビリ等を行う市民に身近な施設である。</p> <p>受益者負担率は、基準を下回っているが、その改善に向けて、既に過去数回の使用料改定を実施しており、これ以上の値上げを実施すると、施設の利用率の低下を招くことが懸念される。</p> <p>そのため、引き続き維持管理費の削減及び利用率の向上に努め、受益者負担率の向上を図っていきたい。</p>

他市等の状況
別紙のとおり

平成27年度 体育施設使用料内訳 (単位 円)

施設名	使用料決算額
青柳体育館	20,040,455
その他の体育館(4施設)	13,945,990
市立競技場	13,296,855
常澄陸上競技場	231,150
市立サッカー・ラグビー場	8,808,180
青柳屋内プール	4,387,925
その他のプール(3施設)	3,486,740
見川テニスコート	14,131,690
その他のテニスコート(5施設)	4,892,620
市民球場	3,840,165
その他の野球場(7施設)	6,962,280
計	94,024,050

使用料調書

使用料名	体育施設使用料(青柳公園市民体育館)
根拠条例等	都市公園条例
担当課	体育施設整備課

使用料の状況					
概要及び単価等	別紙のとおり				
改定の経緯	平成10年度 20%増 平成17年度 20%増 平成22年度 20%増 平成26年度 料金体系の見直し(時間単位料金制の導入や部分利用料金の設定)				
年度	25年度	26年度	27年度	25~27年度平均	
決算額(千円)	-	10,584	20,040	10,208	
件数	大会0件, 他個人利用	大会68件, 他個人利用	大会112件, 他個人利用	-	
減免の状況	利用料の減免取扱基準内規に基づき減免			年度	27年度
				金額(千円)	3,419
				件数	33

施設運営コスト(指定管理委託)				
①運営経費(27年度決算)				
区分	積算概要	金額(千円)		
需用費	消耗品費(792) 印刷製本費(91) 燃料費(871) 電気料(8,444) 水道料(589)	10,787		
委託料	体育施設維持管理業務委託 6件	6,591		
その他の経費	通信運搬費(188) 賃借料(0) 原材料費(0) 手数料(0) 保険料(0) 租税公課(5,900) 負担金(0) 減価償却費(155)	6,243		
計		23,621		
②施設修繕料(25~27年度決算の平均)※災害復旧費は除く				
	25年度	26年度	27年度	金額(千円)
	2,480	1,677	852	1,670

③人件費(27年度決算ベース)

区 分	積 算 概 要	金額(千円)
職員 人件費	団体職員3人×(市民体育館利用者数÷青柳公園利用者数) 27,901,062円×71.6% ※職員3人:青柳公園全体管理	19,977
嘱託員 報酬等		-
臨時職員 賃金等	パート職員(按分計上) 3,934,551円×71.6%	2,817
その他 (報償費)		-
計		22,794

受益者負担率

27年度使用料収入額		基準
①運営経費+②施設修繕料+③人件費+④公債費-⑤繰出基準額		50%
= 20,040		
= 23,621 + 1,670 + 22,794 + - 		= 41.7 %
受益者 負担率 等につい ての考察	受益者負担率は、基準をやや下回っているが、その改善に向けて、既に過去数回の使用料改定を実施しており、これ以上の値上げを実施すると、施設の利用率の低下を招くことが懸念される。そのため、引き続き維持管理費の削減及び利用率の向上に努め、受益者負担率の向上を図っていきたい。	

他市等の状況

別紙のとおり

使用料調書

使用料名	体育施設使用料(市立競技場)
根拠条例等	市立競技場条例
担当課	体育施設整備課

使用料の状況					
概要及び単価等	別紙のとおり				
改定の経緯	平成10年度 20%増 平成17年度 20%増 平成22年度 大規模改造に合わせた料金体系の見直し 平成26年度 電気使用料の見直し 1時間当たり全灯16,500→19,210円など				
年 度	25年度	26年度	27年度	25～27年度平均	
決算額(千円)	11,705	12,403	13,297	12,468	
件 数	大会332件, 他個人利用	大会143件, 他個人利用	大会113件, 他個人利用	-	
減免の状況	利用料の減免取扱基準内規に基づき減免			年 度	27年度
				金額(千円)	8,035
				件数	32

施設運営コスト(指定管理委託)				
①運営経費(27年度決算)				
区 分	積 算 概 要		金額(千円)	
需用費	消耗品費(512) 印刷製本費(0) 燃料費(337) 電気料(21,167) 水道料(1,615)		23,631	
委託料	体育施設維持管理業務委託 18件		36,646	
その他の経費	通信運搬費(207) 賃借料(189) 原材料費(188) 手数料(42) 保険料(0) 租税公課(2,594) 負担金(0) 減価償却費(177)		3,397	
計			63,674	
②施設修繕料(25～27年度決算の平均)※災害復旧費は除く				
	25年度	26年度	27年度	金額(千円)
	379	214	96	230

③人件費(27年度決算ベース)

区 分	積 算 概 要	金額(千円)
職員 人件費	団体職員3人	26,654
嘱託員 報酬等		-
臨時職員 賃金等	パート職員1人	1,740
その他 (報償費)		-
計		28,394

受益者負担率

27年度使用料収入額		基準
①運営経費+②施設修繕料+③人件費+④公債費-⑤繰出基準額		50%
= 13,297		
= 63,674 + 230 + 28,394 + - 		= 14.4 %
受益者 負担率 等につい ての考察	<p>受益者負担率は、基準を下回っているが、既に過去数回の使用料改定を実施しており、これ以上の値上げを実施すると、施設の利用率の低下を招くことが懸念される。</p> <p>また、県や他市類似施設との比較でも、本市の使用料は高い傾向にあるため、現行の料金を継続しながら、引き続き維持管理費の削減及び利用率の向上に努め、受益者負担率の向上を図っていきたい。</p>	

他市等の状況

別紙のとおり

使用料調書

使用料名	体育施設使用料(青柳公園屋内プール)
根拠条例等	都市公園条例
担当課	体育施設整備課

使用料の状況					
概要及び単価等	別紙のとおり				
改定の経緯	平成10年度 20%増 平成17年度 20%増 平成22年度 20%増				
年 度	25年度	26年度	27年度	25～27年度平均	
決算額(千円)	3,936	3,776	4,388	4,033	
件 数	大会23件, 他個人利用	大会18件, 他個人利用	大会8件, 他個人利用	-	
減免の状況	利用料の減免取扱基準内規に基づき減免			年 度	27年度
				金額(千円)	-
				件数	-

施設運営コスト(指定管理委託)				
①運営経費(27年度決算)				
区 分	積 算 概 要	金額(千円)		
需用費	消耗品費(136) 印刷製本費(0) 燃料費(7,043) 電気料(3,822) 水道料(3,026)	14,027		
委託料	体育施設維持管理業務委託 6件	7,913		
その他の経費	通信運搬費(74) 賃借料(0) 原材料費(324) 手数料(230) 保険料(0) 租税公課(2,343) 負担金(0) 減価償却費(61)	3,032		
計		24,972		
②施設修繕料(25～27年度決算の平均)※災害復旧費は除く				
	25年度	26年度	27年度	金額(千円)
	113	388	65	189

③人件費(27年度決算ベース)

区 分	積 算 概 要	金額(千円)
職員 人件費	団体職員3人×(屋内プール利用者数÷青柳公園利用者数) 27,901,062円×28.4% ※職員3人:青柳公園全体管理	7,924
嘱託員 報酬等		-
臨時職員 賃金等	パート職員(按分計上) 3,934,551円×28.4%	1,117
その他 (報償費)		-
計		9,041

受益者負担率

27年度使用料収入額		基準
①運営経費+②施設修繕料+③人件費+④公債費-⑤繰出基準額		50%
= 4,388		
= 24,972 + 189 + 9,041 + - 		= 12.8%
受益者 負担率 等につい ての考察	<p>受益者負担率は、基準を下回っているが、既に過去数回の使用料改定を実施しており、これ以上の値上げを実施すると、施設の利用率の低下を招くことが懸念される。</p> <p>また、県や他市類似施設との比較でも、本市の使用料は高い傾向にあるため、現行の料金を継続しながら、引き続き維持管理費の削減及び利用率の向上に努め、受益者負担率の向上を図っていききたい。</p>	

他市等の状況

別紙のとおり

使用料調書

使用料名	体育施設使用料(総合運動公園テニスコート)
根拠条例等	都市公園条例
担当課	体育施設整備課

使用料の状況					
概要及び単価等	別紙のとおり				
改定の経緯	平成10年度 20%増 平成17年度 20%増 平成22年度 20%増 平成26年度 料金体系の見直し(1面当たりの時間単位料金制の導入)				
年 度	25年度	26年度	27年度	25～27年度平均	
決算額(千円)	12,089	12,168	14,132	12,796	
件 数	大会74件, 他個人利用	大会75件, 他個人利用	大会71件, 他個人利用	-	
減免の状況	利用料の減免取扱基準内規に基づき減免			年 度	27年度
				金額(千円)	410
				件数	14

施設運営コスト(指定管理委託)				
①運営経費(27年度決算)				
区 分	積 算 概 要		金額(千円)	
需用費	消耗品費(485) 印刷製本費(0) 燃料費(29) 電気料(8,185) 水道料(1,168)		9,867	
委託料	体育施設維持管理業務委託 6件		5,562	
その他の経費	通信運搬費(405) 賃借料(0) 原材料費(0) 手数料(0) 保険料(0) 租税公課(4,059) 負担金(0) 減価償却費(322)		4,786	
計			20,215	
②施設修繕料(25～27年度決算の平均)※災害復旧費は除く				
	25年度	26年度	27年度	金額(千円)
	-	-	177	59

③人件費(27年度決算ベース)

区 分	積 算 概 要	金額(千円)
職員 人件費	団体職員9人×(テニスコート利用者数÷総合運動公園利用者数) 76,467,276×43.2% ※職員9人:総合運動公園全体管理	33,034
嘱託員 報酬等		-
臨時職員 賃金等	パート職員4名(按分計上)	5,449
その他 (報償費)		-
計		38,483

受益者負担率	
27年度使用料収入額	基準
①運営経費+②施設修繕料+③人件費+④公債費-⑤繰出基準額	50%
= 14,132	
= 20,215 + 59 + 38,483 + - 	= 24.1%
受益者負担率等についての考察	<p>受益者負担率は、基準を下回っているが、既に過去数回の使用料改定を実施しており、これ以上の値上げを実施すると、施設の利用率の低下を招くことが懸念される。</p> <p>また、県や他市類似施設との比較でも、本市の使用料は高い傾向にあるため、現行の料金を継続しながら、引き続き維持管理費の削減及び利用率の向上に努め、受益者負担率の向上を図っていきたい。</p>

他市等の状況
別紙のとおり

体育施設利用料金比較表

体育館

施設名	区分	個人料金	専用料金	照明料	備考
水戸市 青柳公園市民体育館 総合運動公園体育館	全面1時間あたりの利用	—	高校生以下 1,600円	1時間 全灯 2,700円 半灯 1,750円	
			上記以外 2,720円		
			入場料を徴収する場合 13,600円		
茨城県 笠松運動公園体育館	午前	140円/2時間	7,490円	1時間 1列ごと150円 中央部390円 中央帯全灯1,260円	午前8時30分～正午
	午後		8,980円		正午～午後5時
	夜間		2,140円/1時間		午後5時～午後9時
日立市 市民運動公園体育館 (予定料金)	全面2時間あたりの利用	中学生以下 90円 高校生以上300円	高校生以下一般の1/2 一般5,250円/2h	全灯720円 半灯360円	午前9時～午後9時
ひたちなか市 総合体育館	午前	高校生以下150円/2時間 一般300円/2時間	6,300円(高校生以下1/2)	1時間 全灯 3,000円 1/2灯 2,000円 1/3灯 1,000円	午前9時～正午
	午後		8,400円(高校生以下1/2)		午後1時～午後5時
	夜間		6,300円(高校生以下1/2)		午後6時～午後9時
土浦市 霞ヶ浦文化体育会館	午前	高校生以下100円/2時間 一般220円/2時間	学生3,640円 一般7,250円	1時間 全灯 1,400円 1/2灯 700円 1/3灯 500円	午前8時30分～正午
	午後		学生4,725円 一般9,440円		正午～午後5時
	夜間		学生4,725円 一般9,440円		午後5時～午後9時
つくば市 谷田部総合体育館	午前	—	全面820円/1時間 半面410円/1時間	利用料に含む	午前9時～午後10時
	午後	—			
	夜間	—			

競技場

施設名	区分	個人料金	専用料金	照明料	備考
水戸市 水戸市立競技場 2種公認	午前	高校生以下 160円 一般 330円	高校生以下5,180円 一般8,640円	1時間 全灯 19,210円 2/3灯 15,680円 半灯 13,920円	午前8時30分～正午
	午後		高校生以下6,910円 一般10,360円		正午～午後5時
	夜間		高校生以下6,910円 一般10,360円		午後5時～午後9時
茨城県 笠松運動公園陸上競技場 1種公認	午前	90円/2時間	7,490円	1時間 全灯 141,710円 2/3灯 94,470円 1/3灯 6,080円	午前8時30分～正午
	午後		8,980円		正午～午後5時
	夜間		3,740円/1時間		午後5時～午後9時
日立市 市民運動公園陸上競技場 3種公認	午前	小人(小・中学生)40円 大人(高校生以上)230円	3,890円/1回2h	照明なし	午前9時～日没まで
	午後		4,200円		
	夜間				
ひたちなか市 総合運動公園陸上競技場 3種公認	午前	学生70円/1回3時間 一般150円/1回3時間	6,000円	1時間 全灯 15,000円 半灯 7,500円 1/3灯 5,000円	午前9時～正午
	午後		8,000円		午後1時～午後5時
	夜間		6,000円		午後6時～午後9時
土浦市 川口運動公園陸上競技場 4種公認	午前	110円/2時間	3,240円	照明なし	午前8時～正午
	午後		4,320円		正午～午後5時
	夜間				

※つくば市は対象施設なし

屋内プール

施設名	区分	個人料金	専用料金	照明料	備考
水戸市 青柳屋内プール	午前	小学生以下250円/2時間 中学生370円/2時間 一般510円/2時間	36,590円	照明料含む	専用利用 午前8時30分～午後6時 個人利用 午前9時～午後9時
	午後		36,590円		
	夜間		8,640円/1時間		
茨城県 笠松運動公園屋内プール	午前	サブプール 小学生以下 260円/2時間 中・高校生 360円/2時間 大人 510円/2時間	メイン 55,080円 サブ 44,280円	1時間 メイン 1,040円 サブ 380円	午前8時30分～午後8時45分
	午後		78,690円 63,260円		
	夜間		15,740円/1h 12,650円/1h		
茨城県 同峰公園プール	午前	小学生以下100円/2時間 中学生200円/2時間 一般300円/2時間	団体利用 全面 14,860円	照明料含む	午前9時～午後9時
	午後		22,460円		
	夜間		4,490円/1時間		
日立市 かみね市民プール	午前	幼児 無料 小人(小・中学生)110円 大人(高校生以上)420円	29,400円	照明料含む	午前9時～午後8時 コース貸出 1コース 午前4,320円・午後6,480円
	午後		44,100円		
	夜間				

※つくば市は対象施設なし

テニスコート

施設名	区分	個人料金	専用料金	照明料	備考
水戸市 総合運動公園 人工芝12面	1時間 当たり		1面につき 高校生以下 210円 上記以外 350円	1時間につき 1面 600円	4/1～10/30 6:00～21:00
					11/1～3/31平日 9:00～21:00
					11/1～3/31土・日・祝日 6:00～21:00
茨城県 笠松運動公園 ハード14面	早朝	—	1面1,020円 1面1,500円 1面330円/1時間	1時間 1面210円 夏季7～9月220円	午前8時30分～正午
	午前	—			正午～午後6時
	午後	—			午後6時～午後9時
	夜間	—			
日立市 市民運動公園 人工芝8面	2時間		1面につき1回 高校生以下 320円 上記以外 640円	1面につき 320円/2時間	午前9時～午後9時
	全日		1面につき1日(午後5時まで) 高校生以下1,120円 上記以外 2,240円		
ひたちなか市 総合運動公園 人工芝11面	2時間	高校生以下 400円 上記以外 810円	団体使用(2面以上) 高校生以下 300円 上記以外 610円	照明設備なし	午前9時～午後5時
	全日	高校生以下 1,600円 上記以外 3,240円	団体使用(2面以上) 高校生以下 1,200円 上記以外 2,440円		
土浦市 新治運動公園 人工芝4面	早朝	—	1面860円/2時間 1面1,080円/2時間30分	30分 1面215円	午前9時～午後5時 午後5時～午後10時
	午前	—			
	午後	—			
	夜間	—			
つくば市 荃崎運動公園 人工芝6面、クレ-2面	早朝	—	1面510円/2時間	30分 1面210円	午前9時～午後9時
	午前	—			
	午後	—			
	夜間	—			

青柳公園市民体育館及び総合運動公園体育館

区 分			利用料金 (1時間につき)		
アリーナ	アマチュアスポーツ	バドミントンコート (1面につき)	高校生以下の者のみが利用する場合	200円	
			上記以外の場合	340円	
		3分の1面	高校生以下の者のみが利用する場合	540円	
			上記以外の場合	910円	
		半面	高校生以下の者のみが利用する場合	800円	
			上記以外の場合	1,360円	
	全面	入場料を徴収しない場合	高校生以下の者のみが利用する場合	1,600円	
			上記以外の場合	2,720円	
		入場料を徴収する場合	13,600円		
	アマチュアスポーツ以外	入場料を徴収しない場合		6,800円	
入場料を徴収する場合		35,360円			
サブアリーナ	アマチュアスポーツ	バドミントンコート (1面につき)	高校生以下の者のみが利用する場合	200円	
			上記以外の場合	340円	
		全面	入場料を徴収しない場合	高校生以下の者のみが利用する場合	600円
				上記以外の場合	1,020円
	入場料を徴収する場合	5,100円			
アマチュアスポーツ以外	入場料を徴収しない場合		2,550円		
	入場料を徴収する場合		13,260円		
トレーニング室及び卓球室 (1人につき)		高校生以下	60円		
		一般	100円		
研修室及び会議室 (1室につき)		アマチュアスポーツ	560円		
		アマチュアスポーツ以外	1,400円		
放送施設 (1式につき)			100円		

備考

- 1 アリーナ又はサブアリーナを興行、営利又は宣伝を目的として利用をする場合の利用料金の額は、アマチュアスポーツ以外の利用で入場料を徴収する場合の利用料金と同額とする。
- 2 利用時間に1時間に満たない端数がある場合は、当該端数は、1時間として算定する。
- 3 アリーナ又はサブアリーナにおいて照明を使用する場合は、別に定める実費相当額を加算する。

◎照明料 (1時間につき)

主アリーナ

全面全灯2,700円 全面半灯1,750円 半面全灯1,350円 半面半灯 870円

3分の1面全灯 900円 3分の1面半灯 580円 バドミントン1面半灯 180円

サブアリーナ

全面 650円 バドミントン1面 220円

※利用時間に1時間に満たない端数がある場合は、当該端数は1時間として算定する。

市立競技場

施設名	区分					利用時間		午前8時30分から正午まで	正午から午後5時まで	午前8時30分から午後5時まで	午後5時から午後9時まで	午前8時30分から午後9時までの時間(1時間につき)	
						小中高生	一般	小中高生	一般	小中高生	一般	小中高生	一般
主 競 技 場	専用利用	アマチュアスポーツ	入場料を徴収しない場合	メインスタンドを利用しないとき	小中高生	5,180円	6,910円	10,360円	6,910円	1,380円			
				メインスタンドを利用するとき	小中高生	7,770円	10,360円	15,540円	10,360円	2,070円			
					一般	12,960円	15,540円	24,220円	15,540円	3,180円			
				入場料を徴収する場合(メインスタンドの利用を含む。)					44,060円	51,840円	90,720円	51,840円	11,400円
				アマチュアスポーツ以外(メインスタンドの利用を含む。)					500,000円又は最高入場料金の200人分のいずれか高い方の額とする。				
	個人利用	通常利用(1回につき)	小中高生	160円									
			一般	330円									
		定期利用(1年につき)	小中高生	5,760円									
			一般	11,880円									
	団体利用(8人以上の団体につき)	基本料金	小中高生	1時間につき 860円									
			一般	1時間につき 1,720円									
		超過料金	小中高生	1時間につき 510円									
			一般	1時間につき 860円									
	多目的室	大	アマチュアスポーツ	3,020円	3,560円	5,690円	3,560円						
			アマチュアスポーツ以外	6,040円	7,120円	11,380円	7,120円						
中		アマチュアスポーツ	2,070円	2,440円	3,900円	2,440円							
		アマチュアスポーツ以外	4,140円	4,880円	7,800円	4,880円							
小		アマチュアスポーツ	980円	1,160円	1,850円	1,160円							
		アマチュアスポーツ以外	1,960円	2,320円	3,700円	2,320円							
シャワー室(1室につき)						1,200円	1,200円	2,040円	1,200円				
放送設備(1式につき)						1,720円	2,060円	3,450円	2,060円				
大型映像装置	アマチュアスポーツ	文字のみを表示する場合	1時間につき 3,000円										
		文字及び映像を表示する場合	1時間につき 6,000円										
	アマチュアスポーツ以外	文字のみを表示する場合	1時間につき 10,000円										
		文字及び映像を表示する場合	1時間につき 20,000円										

写真判定装置			1日につき 10,000円					
補助競技場	グラウンド	アマチュアスポーツ	入場料を徴収しない場合	860円	1,200円	1,890円		
		アマチュアスポーツ	入場料を徴収する場合	2,590円	3,620円	6,040円		
		アマチュアスポーツ以外		8,640円	12,090円	20,730円		

備考

- トラック・フィールドの午前8時30分から午後9時まで以外の時間の専用利用及び団体利用並びに大型映像装置の利用に係る利用時間に1時間に満たない端数がある場合は、当該端数は1時間として算定する。
- トラック・フィールドをアマチュアスポーツに専用利用をする場合で入場料を徴収するとき及びアマチュアスポーツ以外に専用利用をする場合の利用料金の額には、多目的室、シャワー室及び放送設備の利用料金を含むものとする。
- トラック・フィールドの団体利用に係る利用料金は、規定の利用料金の額に、16人以上24人未満の団体にあつては2を、24人以上の団体にあつては3を乗じて得た額とする。
- トラック・フィールドにおいて照明を使用する場合は、別に定める実費相当額を加算する。

照明料（1時間につき） ※利用料金に1時間に満たない端数がある場合は、当該端数は1時間として算定する。	全灯 19,210円	2/3灯 15,680円	1/2灯 13,920円
	1/5灯 10,740円	1/10灯 9,680円	

青柳公園屋内プール

ア 専用利用

区分	利用時間	午前8時30分から午後1時まで	午後1時から午後5時30分まで	午前8時30分から午後5時30分まで	午前8時30分から午後5時30分まで以外の時間(1時間につき)
	冬期		36,590円	36,590円	65,660円
夏期		27,440円	27,440円	51,840円	6,910円
放送設備(1式につき)		1,720円	1,720円	3,440円	

備考

- 「冬期」とは1月から5月まで及び10月から12月までを、「夏期」とは6月から9月までをいう。
- 午前8時30分から午後5時30分まで以外の時間における利用時間に1時間に満たない端数がある場合は、当該端数は、1時間として算定する。
- 興行、営利又は宣伝を目的として専用利用をする場合の利用料金の額は、規定の利用料金の額に10を乗じて得た額とする。

イ 個人利用及び団体利用

区分		利用時間	基本料金(2時間以内)		超過料金(1時間につき)	
			冬期	夏期	冬期	夏期
個人利用	普通券(1回券)	小学生以下	250円	190円	160円	100円
		中高生	370円	280円	250円	160円
		一般	510円	430円	330円	250円
	回数券(11回券)	小学生以下	2,500円	1,900円	160円	100円
		中高生	3,700円	2,800円	250円	160円
		一般	5,100円	4,300円	330円	250円
団体利用(10人以上1人につき)	小学生以下	210円	160円	120円	80円	
	中高生	330円	250円	190円	160円	
	一般	460円	380円	250円	190円	

備考

- 「冬期」とは1月から5月まで及び10月から12月までを、「夏期」とは6月から9月までをいう。
- 超過時間に1時間に満たない端数がある場合は、当該端数は、1時間として算定する。

総合運動公園テニスコート 利用料

区 分		利用料金（1時間につき）
1面につき	高校生以下の者のみが利用する場合	210円
	上記以外の場合	350円
放送設備（1式につき）		100円

備考

- 1 興行、営利又は宣伝を目的として利用する場合の利用料金は、規定の利用料金に10を乗じて得た額とする
- 2 利用時間に1時間に満たない端数がある場合は、当該端数は1時間として算定する。
- 3 照明を利用する場合は、別に定める実費相当額を加算する。

照明料

1時間につきテニスコート1面600円

※利用時間に1時間に満たない端数がある場合は、当該端数は1時間として算定する。

体育施設利用料金の減免取扱基準

対象事業等	減 免 額			
	施設	放送	照明	
市が主催する公共又は公益のために利用するとき	免除	免除	免除	・市が直接運営する事業のみ適用
水戸市体育協会加盟団体が主催する大会のために利用するとき	免除			・1団体年間2回まで適用
内原体育協会加盟団体が主催する大会のために利用するとき	免除	免除	免除	・1団体年間2回まで当分の間適用
内原体育協会加盟団体の練習のために利用するとき	1/2 減額		1/2 減額	・週1回当分の間適用
スポーツ少年団活動のために利用するとき	免除		免除	・年間活動計画で定められた会場・練習日のみ適用
県民総合体育大会のために利用するとき	1/2 減額	1/2 減額		
優れたスポーツに身近に接することのできる機会を充実するため市が誘致した事業	1/2 減額			
本市をホームタウンとしているプロスポーツ団体が試合のために利用するとき	1/2 減額			
福祉の増進、観光の振興、スポーツの振興、青少年の健全育成等の理由により利用料を減免することが特に必要と市長が認めた事業のために利用するとき	市長 が必 要と 認め た額	市長 が必 要と 認め た額	市長 が必 要と 認め た額	

- 2 災害等により応急用の施設として利用するときは、施設、放送、照明等の利用料は徴収しない。

手数料調書

手数料名	優良観光土産品登録手数料
根拠条例等	手数料条例
担当課	観光課

手数料の状況				
概要及び単価等	優良観光土産品の登録(2年更新) 1件 3,000円 優良観光土産品の登録変更 1件 500円			
改定の経緯	昭和62年度の制定から改定していない			
年 度	25年度	26年度	27年度	25~27年度平均
決算額(千円)	113	51	126	97
件 数	40	17	42	33
減免の状況	無し		年 度	27年度
			金額(千円)	-
			件数	-

事務処理コスト		
①事務経費(27年度決算)		
※登録期間が2年間なので、H26・H27の平均件数(30件)を基に算定している		
区 分	積 算 概 要	金 額 (円)
消耗品費	試買検査品購入費 $6,716 \div 30 \text{件} = 224$ 賞状用紙代 $6,804 \div 30 \text{件} = 227$	451
印刷製本費		-
その他の経費	切手代(会議開催通知) $140 \times 12 \text{人} \div 30 \text{件} = 56$ 切手代(登録受付募集通知) $140 \times 13 \text{業者} \div 30 \text{件} = 61$ 切手代(登録決定通知書送付) $120 \times 16 \text{業者} \div 30 \text{件} = 64$	181
計		632

②人件費(27年度決算ベース)

区 分	積 算 概 要		金額(円)
職員 人件費	行政職 73円/分 技能労務職 70円/分	審査会:事務職員4人×90分(6,570円)=26,280円 26,280÷30=876	876
嘱託員 報酬等	21円/分 月額 155千円	審査会委員報酬:7,000×9名=63,000円 63,000÷30=2,100円	2,100
臨時職員 賃金等	17円/分 時給820円	審査会:臨時職員1人×17円×90分=1,530円 試売:臨時職員1人×17円×180分=3,060円 (1,530+3,060)÷30=153	153
計			3,129

受益者負担率(1件当たり)

27年度手数料単価		基準
①事務経費+②人件費		100%
= 3,000		= 79.8 %
632	+ 3,129	
受益者 負担率 等につい ての考察	受益者負担率の向上のため、料金改定も考えられるが、値上げを行うと制度利用者自体が減少する恐れがあるため、現在の単価を維持し、制度の周知を強化し登録件数を増やすことにより、一件あたりのコスト削減を図ってまいりたい。	

他市等の状況

日立市	認定 ベストセレクションひたち(実施主体:日立市地域ブランド推進協議会(事務局:日立商工会議所)), 3年更新, 登録手数料1件10,000円(協議会収入)
ひたちなか市	ひたちなか推奨土産品(実施主体:ひたちなか市観光協会) 3年更新, 登録・更新手数料5,000円(観光協会収入)
土浦市	無
つくば市	つくば市認証物産品「つくばコレクション」(実施主体:つくば市観光物産課) 3年更新, 登録手数料:無料

